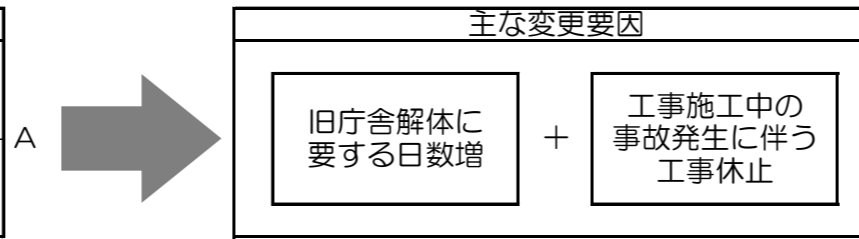


3 建築主体工事の工期延長に伴う関連工事等への影響について

(1) 建築主体工事

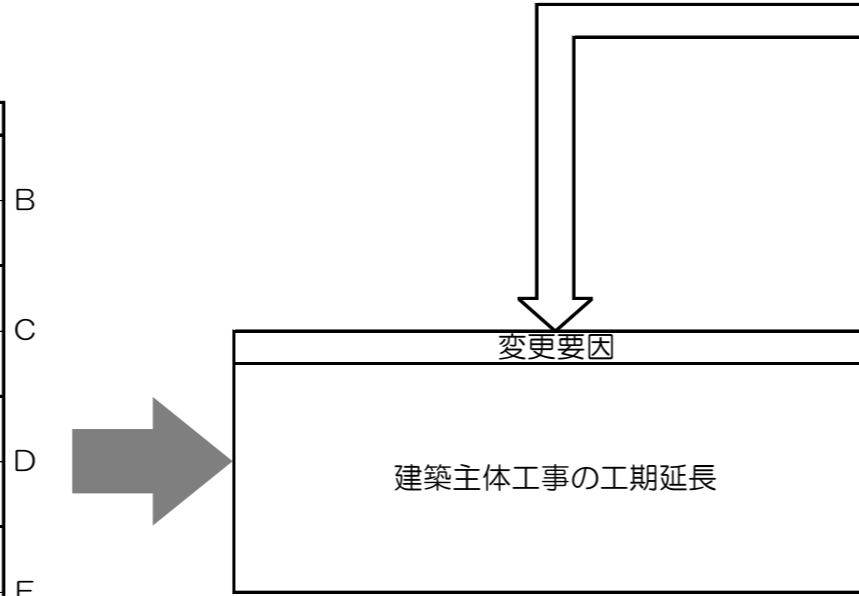
工事名	現在の契約状況	
建築主体工事	工期	H28.7.20~H31.3.15
	契約額	6,467,646,960円



契約変更内容（予定）	
工期	61日延長 (うち事故発生によるもの8日)
契約額	53日延長分の諸経費を増額 ①

(2) 関連工事

工事名	現在の契約状況	
電気設備工事	工期	H28.7.20~H31.3.15
	契約額	1,215,000,000円
機械設備工事	工期	H28.7.20~H31.3.15
	契約額	1,749,600,000円
サイン・ブラインド工事	工期	H29.5.18~H31.3.15
	契約額	108,490,320円
電話通信設備工事	工期	H29.6.29~H31.3.15
	契約額	149,580,000円
映像音響設備工事	工期	H29.7.15~H31.3.15
	契約額	43,956,000円

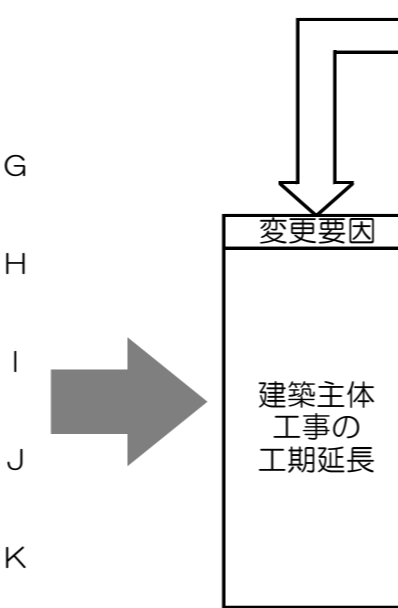


契約変更内容（予定）	
工期	61日延長
契約額	61日延長分の諸経費を増額 ② (うち8日分は建築主体工事受注者から市に補填 ⑤)
工期	61日延長
契約額	61日延長分の諸経費を増額 ③ (うち8日分は建築主体工事受注者から市に補填 ⑥)
工期	61日延長
契約額	延長に伴う増額なし
工期	61日延長
契約額	61日延長分の諸経費を増額 ④ (うち8日分は建築主体工事受注者から市に補填 ⑦)
工期	61日延長
契約額	延長に伴う増額なし

①+②+③+④ = 22,503千円（見込額）
 ⑤+⑥+⑦ = 787千円（見込額）

(3) その他

事項	現在の契約状況
セキュリティシステム機器（備品購入）	納入期限 H31.3.25
工事監理業務委託	委託期間 H28.7.26~H31.3.25
本庁舎等来庁者駐車場管理業務委託	委託期間 H30.4.1~H38.3.31 (機器設置期間は、H31.4.1~H38.3.31)
新庁舎完成記念式典及びオープニングイベント開催業務委託	委託期間 H30.9.13~H31.3.31
売店（賃貸借契約）	契約期間 H30.6.1~H35.3.31 営業開始日（1階）H30.7.10 営業開始日（2階）H31.4.1以降の日（協議により決定）
飲食施設（賃貸借契約）	契約予定期間 H31.3.16以降の日（市が指定）~H36.3.31 営業開始日 H31.4.1以降の日（協議により決定）



建築主体工事の工期延長に伴う影響	
納入期限の延長が必要	契約額の増額なし
納入期限の延長が必要	契約額の増額なし
委託期間を2か月延長 (機器設置期間は、2か月スライド)	契約額の増額なし。ただし、年度別支払額は変更
委託期間延長（延長期間は未定）	契約額の増額なし
営業開始日（2階）に影響あり	
営業開始日に影響あり	